

登園届（保護者記入）

たけの子福祉会

第2府中保育園 園長殿

組 園児氏名

保護者の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行を防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

左記の登園の目安を参考に、かかりつけの医師の指示に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

令和 年 月 日（受診日）

医療機関 において診断されましたが、体調が回復し、次の登園の目安を満たし集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

○印	病名	登園のめやす
	手足口病	解熱後1日経過し、食事摂取可
	りんご病	微熱が無く、全身状態がよい事
	RSウイルス	咳・喘鳴がおさまり全身状態がよい事
	突発性発疹	解熱し全身状態がよい事
	ヘルペス性歯肉口内炎	発熱なく、よだれが止まり食事摂取可
	インフルエンザ	※1
	新型コロナウイルス感染症	※2

※1

インフルエンザの登園の目安

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

※2

新型コロナウイルス感染症の登園の目安

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさなど）が改善傾向にある状態を指します。

*登園のめやすは、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋しています。